

行政の窓

木育活動普及促進事業のお知らせ

「木育マイスター」による木育教室を開催しませんか？

道では、平成 23 年度より、木製遊具の導入施設等に、「木育マイスター」などの木育の指導者を派遣し、木育の理念や知識の伝達と、木製遊具の活用と木工体験や森林観察等を組み合わせた木育活動の提案・指導を行うことにより、木製遊具導入施設における自発的・継続的な取組を促進し、民間施設等における木育の定着を図る「木育活動普及促進事業」を実施します。

本事業は、平成 23 年度に新規に木製遊具を導入（購入・レンタル）して頂いた、幼稚園、保育所などの教育、子育て関係施設や、大型スーパーなどの商業関係施設を対象とさせて頂いております。

これらの施設を運営する方で、「木製遊具を導入して、木育に取り組んでみたいけれど、何からはじめれば良いかわからない」「木を植えて、育てて、伐って、使うまでを、体験したり、学んだりする機会をつくりたい」「木のおもちゃで遊びながら、木の良さや森林とのつながりを感じるプログラムをやりたい」など、「木製遊具を活用した木育活動」のご要望がございましたら、北海道が「木育マイスター」などの木育の指導者の派遣について、コーディネートさせていただきますので、水産林務部林務局林業木材課、又は、お近くの（総合）振興局産業振興部林務課までご相談ください。

木製遊具を導入、又はレンタル予定施設の皆様へ

もくいく
木育マイスターによる
木育教室を開催しませんか？
(木育活動普及促進事業のご案内)

1 木育マイスターの旅費、木育教室の資材費は北海道が負担します
2 今後の継続した活動の提案なども可能です

木のマグネットづくり
木片を紙やすりで加工することにより、磨きによって、かたさや手触り、色や木目、そして香りが違うことを五感で感じてもらいます

木のスプーンづくり
自分の手で作った木のスプーンを生活の中で大切に使うことで、木をより身近なものとして感じてもらいます

森林体験する
身近な木のおもちやと、森をつなげることで、木や森のなりたちと、その大切さを体験してもらいます

木育とは・・・
子どもをはじめとするすべての人びとが、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。身近に木の活用がある施設で、森のことをもっと知るための木育教室を実施することで、木育の取組を恒久的に考えています。

まずは・・・ご相談ください
「木育」や、「木育マイスター」による木育教室の開催に関するお問い合わせは、水産林務部林務局林業木材課（011-204-5490）
又は、お近くの（総合）振興局産業振興部林務課までお願いします。

林業（のち） 北海道の森林づくりのシンボルキャラクター

「木育」：子どもをはじめとするすべての人びとが、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。

「木育マイスター」：「木育」の理念を十分に理解し、木育活動の企画立案や指導、アドバイス、コーディネートができる「木育」の専門家で、北海道では、平成 22 年度に「木育マイスター」育成研修を行い、そのすべてのカリキュラムを修了した受講生 38 名を「木育マイスター」として認定しました。平成 23 年度も、引き続き「木育マイスター」育成研修を道内 2 会場で実施中です。

詳しくは HP をご覧ください <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/mokuiku/meister/top.htm>

(水産林務部林務局林業木材課林業木材グループ)